

# 家庭用生ごみ処理機・コンポスト容器 購入費助成金申請者の方へ

申請書に記入される前に必ずお読みください！！

## ◆対象要件

- ① これから購入予定の方（すでに購入した方は対象外です）。
- ② 申請時に板橋区内に1年以上住所を有している方。
- ③ 購入価格が1台当り10万円（消費税含む）未満のものを購入する方。
- ④ 申請年度を含む過去5年以内に、申請者及び申請者の属する世帯の方が助成金の交付を受けていないこと。

## ◆対象機種

- ・家庭用生ごみ処理機
- ・コンポスト容器
- ・生ゴミ密封発酵容器（ボカシ、EMなど）

◎いずれもメーカー等の指定はございませんが、ディスポーザー式（生ごみを粉碎し、浄化槽などを通さないで直接下水に流すもの）は対象外です。

## ◆募集台数

60台（先着順）

## ◆助成金額

購入価格（税込み）の1/2。ただし、上限金額は9,000円です。

※100円未満切り捨て

## 申請手続きについて 裏面もご覧ください

★商品の注文・購入は「助成金交付決定通知書」が届くまでしないでください。

1. 「申請書」を受け取ってから2週間以内に記入・捺印（スタンプ印不可）の上、清掃リサイクル課ごみ減量係まで提出（郵送可）してください。
2. 「申請書」を提出された方へは、審査の上、こちらから「助成金交付決定通知書」・「助成金請求書兼口座振替依頼書」を郵送いたします。  
◎毎月15日までに提出された方へは同月下旬まで、毎月末までに提出された方へは翌月中旬までに郵送いたします。
3. 「助成金交付決定通知書」・「助成金請求書兼口座振替依頼書」が届いてから30日以内に、商品の購入と必要事項を記入した①「助成金請求書兼口座振替依頼書」②領収証③80円切手、以上3点の提出をしてください。
4. 上記の3点を提出された翌月中旬までに、「助成金交付額確定通知書」を送付後、指定された金融機関の口座に振込みます。

**注** 申請を見送る場合、期限内に提出できない場合は必ず下記担当までご連絡ください。

[書類提出・お問合せ先]

板橋区役所 清掃リサイクル課 ごみ減量係  
【住所】〒173-8501 板橋区板橋2-66-1  
【電話】03-3579-2258 【担当】大塚・櫻井

# 生ごみ処理機等購入費助成金の申請から交付までの流れ

★申請者の欄にある事項を行っていただきます。

